

■ 改正の概要

1 改正の必要性

「沖縄県立学校職員に係る教職員評価システムに関する規則（平成 27 年 3 月 27 日教育委員会規則第 5 号）の一部が改正され、県立学校に「事務主幹」という新たな職の設置を行った。このことから、「沖縄県立学校職員に係る教職員評価システム実施要領」を整理する必要がある。

主な改正点：事務主幹の追加

2 改正の概要

- (1) 沖縄県立学校職員に係る教職員評価システム実施要領
 - ① 別表第 1(第 7 条関係 1(2)関係)面談者区分の被評価者の欄へ「事務主幹」を加える。
 - ② 別表第 2(第 7 条関係 1(3)関係)職務区分横目の職種の欄へ「事務主幹」を、職務区分項目の欄へ「分担事務・校務分掌、研修・その他」を加える。

3 改正を必要とする要領等

- (1) 沖縄県立学校職員に係る教職員評価システム実施要領
- (2) 沖縄県立学校職員に係る教職員評価システムに関する規則